

## 年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月2日（水）9時30分から12時00分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）長崎部会長、松岡部会長代理、山下部会長代理、南委員、横田委員  
（事務局）重松事務室次長、門沢主任調査員、土居主任調査員ほか
4. 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議について
  - (2) 申立事案の審議について
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、国民年金事案5件について記録訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 継続審議とされた事案2件（国民年金2件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち5件（国民年金5件）についての審議がそれぞれ行われた。  
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回は、7月9日（水）9時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認高知地方第三者委員会第一分会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月4日（金）13時30分から16時30分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）橋本部長、岩井委員、岩尾委員  
（事務局）中村事務室長、重松事務室次長、高橋主任調査員、寺田主任調査員ほか
4. 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議について
  - (2) 申立事案の審議について
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金事案1件及び厚生年金事案1件について記録訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 継続審議とされた事案4件（国民年金2件、厚生年金2件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち6件（国民年金5件、厚生年金1件）についての審議がそれぞれ行われた。  
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回は、7月9日（水）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認高知地方第三者委員会第一分会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月9日（金）13時30分から16時30分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）橋本部長、森木部長代理、岩井委員、岩尾委員  
（事務局）中村事務室長、重松事務室次長、高橋主任調査員、寺田主任調査員ほか
4. 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議について
  - (2) 申立事案の審議について
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要がある国民年金事案2件及び資格得喪日の記録の訂正の必要がある厚生年金事案1件を審議し、あっせん案を決定するとともに、国民年金事案1件及び厚生年金事案2件について記録訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 継続審議とされた事案3件（国民年金3件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち5件（国民年金2件、厚生年金3件）についての審議がそれぞれ行われた。  
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回は、7月16日（水）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月9日（水）9時30分から12時00分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）長崎部会長、松岡部会長代理、山下部会長代理、横田委員  
（事務局）重松事務室次長、門沢主任調査員、土居主任調査員ほか
4. 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議について
  - (2) 申立事案の審議について
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、国民年金事案3件について記録訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 継続審議とされた事案5件（国民年金5件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち6件（国民年金6件）についての審議がそれぞれ行われた。  
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回は、7月16日（水）9時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認高知地方第三者委員会第一部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月16日（水）13時30分から16時30分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）橋本部長、岩井委員、岩尾委員  
（事務局）中村事務室長、高橋主任調査員、寺田主任調査員ほか
4. 主な議題
  - (1) 全国年金記録確認第三者委員会委員長会議の結果について
  - (2) あっせん案等の審議について
  - (3) 申立事案の審議について
  - (4) その他
5. 会議経過
  - (1) 橋本部長から、平成20年7月8日に開催された全国年金記録確認第三者委員会委員長会議について説明が行われた。
  - (2) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、国民年金事案5件及び厚生年金事案1件について記録訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち8件（国民年金4件、厚生年金4件）についての審議がそれぞれ行われた。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - (4) 次回は、7月23日（水）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月16日（水）9時30分から12時15分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）長崎部会長、松岡部会長代理、山下部会長代理、横田委員  
（事務局）中村事務室長、重松事務室次長、門沢主任調査員、土居主任調査員ほか
4. 主な議題
  - (1) 全国年金記録確認第三者委員会委員長会議の結果について
  - (2) あっせん案等の審議について
  - (3) 申立事案の審議について
  - (4) その他
5. 会議経過
  - (1) 事務局から、平成20年7月8日に開催された全国年金記録確認第三者委員会委員長会議について説明が行われた。
  - (2) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、国民年金事案1件及び厚生年金事案1件について記録訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 継続審議とされた事案5件（国民年金5件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち3件（国民年金3件）についての審議がそれぞれ行われた。  
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - (4) 次回は、7月23日（水）9時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認高知地方第三者委員会第一部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月23日（水）13時30分から16時30分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）橋本部長、森木部長代理、岩井委員、岩尾委員  
（事務局）中村事務室長、高橋主任調査員、寺田主任調査員ほか
4. 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議について
  - (2) 申立事案の審議について
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要がある国民年金事案1件及び資格取得日の記録の訂正の必要がある厚生年金事案1件を審議し、あっせん案を決定するとともに、国民年金事案3件について記録訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 継続審議とされた事案4件（国民年金3件、厚生年金1件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち6件（国民年金3件、厚生年金3件）についての審議がそれぞれ行われた。  
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回は、7月30日（水）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月23日（水）9時30分から12時15分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）長崎部会長、松岡部会長代理、山下部会長代理、南委員、横田委員  
（事務局）中村事務室長、重松事務室次長、門沢主任調査員、土居主任調査員ほか
4. 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議について
  - (2) 申立事案の審議について
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、国民年金事案2件について記録訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 継続審議とされた事案1件（国民年金1件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち7件（国民年金7件）についての審議がそれぞれ行われた。  
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回は、7月30日（水）9時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会第一部会（第10回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月30日（水）13時30分から16時30分

2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室

3. 出席者

（委員会）橋本部長、森木部長代理、岩井委員、岩尾委員

（事務局）中村事務室長、重松事務室次長、高橋主任調査員、寺田主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) あっせん案等の審議について
- (2) 申立事案の審議について
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、国民年金事案3件及び厚生年金事案3件について記録訂正の必要はないと判断した。

(2) 継続審議とされた事案3件（国民年金2件、厚生年金1件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち8件（国民年金6件、厚生年金2件）についての審議がそれぞれ行われた。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(3) 次回は、8月6日（水）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会（第10回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月30日（水）9時30分から12時15分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）長崎部会長、松岡部会長代理、山下部会長代理、南委員、横田委員  
（事務局）中村事務室長、重松事務室次長、門沢主任調査員、土居主任調査員ほか
4. 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議について
  - (2) 申立事案の審議について
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金事案1件について記録訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 継続審議とされた事案2件（国民年金2件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち5件（国民年金5件）についての審議がそれぞれ行われた。  
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回は、8月6日（水）9時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕